

平 成 2 0 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 0 年 第 1 回 箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 0 年 1 月 1 5 日 (火) 午前 1 0 時

1 . 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1 . 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君

1 . 付議案件説明者

教 育 長 職 務 代 理 者	重 松 剛 君
教 育 次 長	森 田 雅 彦 君
教 育 推 進 部 長	奥 山 勉 君
子 ど も 部 長	井 上 隆 志 君
生 涯 学 習 部 長	
教 育 推 進 部 総 務 次 長	稲 野 公 一 君
兼 次 長 (教 育 政 策 ・ 学 校 管 理 担 当)	
兼 学 校 管 理 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	若 狭 周 二 君
(学 校 教 育 ・ 人 権 教 育 担 当)	
兼 学 校 教 育 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	森 井 國 央 君
(教 職 員 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)	
兼 教 職 員 課 長	
子 ど も 部 総 務 次 長 兼 次 長	中 村 信 隆 君
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 長	
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 課 長	
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長	黒 崎 敏 孝 君
教 育 政 策 課 長	向 井 裕 彦 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	真 鍋 あ け み 君
子 ど も 政 策 課 長	長 沢 均 君
子 ど も 支 援 課 長	水 野 賢 治 君
幼 児 育 成 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ど も 部 専 任 参 事	
(幼 稚 園 担 当)	津 田 善 寿 君
生 涯 学 習 課 長	小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 課 参 事	河 原 弘 明 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事	
(生 涯 学 習 事 業 担 当)	黒 田 正 記 君
中 央 図 書 館 長	大 浜 訓 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君

1 . 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 2008年度全国学力・学習状況調査に関する陳情の件
- 日程第 3 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市施設利用カードの交付等に関する規則廃止の件
- 日程第 5 箕面市立公民館条例施行規則等改正の件
- 日程第 6 平成19年第12回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長職務代理者の報告

(午前10時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成20年第1回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は3名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、陳情第1号「2008年度全国学力・学習状況調査に関する陳情の件」を議題とします。前回の学習会の内容と今回の陳情や府内の状況も勘案し、今回は陳情の採決は行わず、2月の定例会で事務局の見解を聞き、採決をする、継続審議とさせていただきますことといたしてよろしいですか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、継続審議としますので、事務局から、陳情者にその旨を連絡していただくようお願いします。なお、教育推進部学校教育課長に陳情の説明を求めます。

学校教育課長(若狭周二君) : 本件は、本年度、文部科学省が実施主体、市町村が参加主体となり、実施された「全国学力・学習状況調査」

に関し、次年度の参加協力にかかる陳情を受理したものです。陳情の趣旨については、本文を朗読します。

(本文朗読)

委員長(小川修一君) : この件について、事務局の見解をお願いします。

学校教育課長(若狭周二君) : 今年度実施された「全国学力・学習状況調査」には、いくつかの課題があると事務局でも認識しています。悉皆調査、個人情報等については、昨年5月から「分析検討チーム」を設置し、論議してきました。昨年10月30日に開催された大阪府都市教育長を対象とした「大阪府学力向上に関する意見交換会」において、次年度以降、国が実施する場合は、悉皆調査から抽出調査にさせていただくよう要望してほしいとお願いしたところです。

委員長(小川修一君) : この調査には、いくつかの問題があるのではとかねてから思っています。データ処理の観点から悉皆調査でなくても抽出調査でいいのではないかということ、また、個人情報の取り扱いについては、十分な配慮をしなければなりません。運用については、課題もあり、慎重な取り組みについても配慮しながら、結果をどのような形で生かしていくかということも踏まえたうえで、今後の対応や参加協力を考えていかなければならないと思いますが、どうですか。

学校教育課長(若狭周二君) : 調査の結果を本市の教育政策に生かすこと、また、経年比較の観点からも、次年度も参加協力したいと考えています。

委員長(小川修一君) : 事務局の現在の見解はわかりましたが、陳情については、本日の定例会では採決は行わず、事務局においては、府内の動向や、課題の研究、調査を行い、その報告を受けたうえで、次回の定例会で陳情に対し、誠意ある対応をしたいと思います。よって、継続審議とします。

- 委員長(小川修一君) : 次に、日程第3、議案第1号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども支援課長に求めます。
- 子ども支援課長(水野賢治君) : 本件は、平成20年度から学童保育の延長利用を実施するための箕面市学童保育に関する条例が、平成19年第4回箕面市議会定例会において、平成19年12月20日に可決されたことに伴い、延長利用にかかる手続き、保育料、その他延長利用の実施に関し、必要な事項を定めるため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件について、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第１号を採決します。
本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第４、議案第２号「箕面市施設利用カードの交付等に関する規則廃止の件」及び、日程第５、議案第３号「箕面市立公民館条例施行規則等改正の件」は、関連案件ですので、一括審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認め、一括審議することとします。

議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

○生涯学習課長（小西敏広君）：本件は、貸し館を行っている市内の１２の公共施設が、本年３月から共通の電算システムを使用することにより、自宅などからインターネットを活用し、部屋の空き状況の検索や予約ができることとなりました。それに伴い、「箕面市公共施設情報システムの利用者登録手続等に関する規則」が制定されましたので、関係諸規定を整備するため、「箕面市施設利用カードの交付等に関する規則」の廃止及び、「箕面市立公民館条例施行規則」等の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件について、何か質問、意見はありませんか。

○委員（白石裕君）：施設の利用状況は、施設によって違うと思うのですが、例えば、いくら申し込んでもなかなか申し込めないところもあるでしょうし、空いているところもあると思うのですが、大まかな利用状況を教えてください。また、このようなシステムは、大変便利だと思うのですが、これによって、利用者数がどの程度増えると見込んでいるのか。そうではなく、市民の利便性を考えて導入したのか、その２点を教えてください。

○生涯学習事業担当専任参事（黒田正記君）：１点目については、施設の利用状況については、ばらつきがあり、生涯学習センターや公民館等の部屋については、約７０％の利用があります。西南図書館については、後発であったということもありますが、約３０％の利用状況となっています。今回、インターネットで部屋状況が公開されることに

なりますので、より、利用が平均化されるのではと思っています。2
点目については、今まで利用されているグループは、施設の利用がよ
り便利になると思っています。それは、利用できる施設の利用状況が
わかれば、利用が便利になるからです。もう一つは、利用状況を公開
することで新たに施設を使ってみようという方が、増えてくるのでは
ないか。施設の容量を超えた利用はできないが、100%の施設利用
をしてもらいたい。そのような意味で、今回の12施設のシステムを
導入するものです。

- 委員(白石裕君) : このような施設は、有用だと思うので、宣伝して、
より、利用する方が多くなるように努めていただくように要望します。
- 委員長(小川修一君) : 他にないようですので、議案第2号及び議案
第3号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませ
んか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案ど
おり可決されました。
- 委員長(小川修一君) : 次に、日程第6、報告第1号「平成19年第
12回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とし
ます。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めま
す。
- 教育推進部総務次長(稲野公一君) : 本件は、去る12月11日に開
催されました平成19年第12回箕面市教育委員会定例会会議録を作
成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案する
ものです。
- 委員長(小川修一君) : この件に関して、意見、質問はありませんか。
- 委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第1号を採決します。
本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告ど
おり承認されました。
- 委員長(小川修一君) : 次に日程第7、「教育長職務代理者の報告」
を議題とします。教育長職務代理者教育次長に報告を求めます。
- 教育次長(重松剛君) : (議案書95頁～97頁により報告)
止々呂美小中一貫校愛称選定委員会及び愛称の決定について
12月12日に開催されました。愛称については、38件あった応募
のうち、その選定委員会で推薦いただいた「とどろみの森学園」に12

月末に、決定しました。

平成１９年第４回箕面市議会定例会について

決算委員会の内容で、文教常任委員会所管の決算については、認定されたのですが、１２月２０日の本会議において、平成１８年度全体の決算について、審議されたところ、決算は、議会始まって以来、初めての不認定となりました。この点をふまえながら、平成１９年度予算の執行、及び、平成２０年度に向けて事務的にきっちり行いたいと思います。また、一般質問については、議案書のとおりでした。その他に、学童保育の一部改正条例については、１２月議会で可決いただいています。

教育推進部の行事報告について

「学校給食の民間委託検証懇談会」について、学校給食を民間委託していますが、味や質の問題について、保護者も含めて、適宜議論して、今後にむけた検証を行っています。来年度についても、１校増やす予定でそれに向けての作業をしています。

子ども部の行事報告について

１２月７日は「少年を守る日統一活動日」として、各地域、校区あけて、青少年関係団体等、多くの市民の方や、警察に協力していただき、登校指導を行いました。

１２月１０日の「子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会」では、新子どもプランの中間総括をしながら、今後の新しい計画、次世代計画をどう作っていくかとの議論をいただいています。

１２月１７日の「箕面市青少年指導員推せん会」では、各校区の青少年指導員は２年任期のため、この４月からの新たな指導員について、各小学校区の校長先生などを中心にしながら、地域の方を含めて、推薦会を行っているところです。

生涯学習部の行事報告について

「総合型地域スポーツクラブ設立委員会」について、一つでも地域に総合型地域スポーツクラブを設立しようと、箕面市スポーツ振興計画の後期計画の具現化に向けて、作業を行っています。

- 委員長（小川修一君）：この報告に関して、何か質問、意見等はありませんか。
- 委員（白石裕君）：議会の一般質問で「子どもの体力低下への取り組み」という質問がありましたが、私もこの件は、非常に大事だと思います。学力の方に目がいてしまいましたが、日本の子どもたちの体力が非常に低下している、何とかしなくてはいけないということは、共通の認識だと思うのですが、議会での質問や要望の内容はどのような

ものだったのか。また、事務局のこれまで、そして、今後の取り組みについて、教えてください。

- 教育推進部長（森田雅彦君）： 議会での質問は、「全国学力・学習状況調査」の結果では、大阪府が全国で４５番目であったが、体力については、どうなのか。体力低下についても、いろいろと報道されているが、大阪府あるいは、箕面市の状況についてはどうなのか、という内容でした。それに対しては、箕面市では、各学校で大体５月にスポーツテスト、体力調査を行い、その結果については、抽出校として小学校１校、中学校１校の結果を、府を通じて、国に報告しています。中身は、やはり、年々子どもたちの体力は、低下している状況です。対応としては、箕面市教育研究会という教育の研究団体がありますので、その体育部で、子どもたちの体力状況について集約していただき、やはり、子どもたちの体力の大事なところは、学校体育が担うであろうということですので、体育の授業をどのようにしていくかを、箕面市教育研究会の体育部と、教育委員会事務局で協議をしていこうと考えています。なお、事務局としては、体力づくりの一つのきっかけにしてほしいと、平成１６年度に全小学校に、５メートル半ほどある長縄を配布しました。また、その結果発表の場として、生涯学習部において、１０月に行われるスポーツカーニバルで、長縄を使った大縄飛び大会を第二総合運動場で行っていただきます。これには、保護者を含めて、２００人から３００人の参加をいただいています。平成１９年度で４回目を数えました。なお、子どもたちの体力は、食育とも大きく関係してきますので、学校だけでなく、家庭・地域とも連携しながら進めていきたいと答弁しました。
- 委員（白石裕君）： 私の記憶に間違いがなければ、今度の学習指導要領では、体育の時間が増えると聞いています。よりいっそうの充実した取り組みをしていただきたいと思います。
- 委員長（小川修一君）： それに関連してですが、中学校の部活動は、従前と変わってきているところがありますか。
- 学校教育課長（若狭周二君）： 学校支援として、外部指導者を派遣しており、専門的な顧問の先生以外の技術支援などをさせていただいています。
- 委員長（小川修一君）： 部活動については、社会体育への移行について、かねてからいわれていますが、施設や指導者の問題の壁があり、それを乗り越えるのが、大変だと思うのですが、箕面市では、平均的に各学校に指導の立場に立っていただくボランティアの活動も盛んだ

と聞きますが、さらに促進を考えているのですか。

- 学校教育課長（若狭周二君）： 小学校にもクラブ活動に外部指導者を派遣していましたが、中学校の部活動については、非常に効果的なこともありますので、予算も中学校に集中して、ボランティアの方々も中学校に行っていただくように工夫しています。また、部活動については、顧問の問題もありますので、ひとつの学校にはない部活動もあります。子どものニーズと顧問の整合性もありますので、今後は拠点校制度や合同部活動などで、子どもたちのニーズに合わせた部活動の運営をしていきたい。同時に社会体育の移行については、総合型地域スポーツクラブとの棲み分けも含めて、検討しているところです。
- 委員（白石裕君）： 部活動は、今、正規の授業としてではなく、任意のものとなっていますね。ですが、子どもたちにとっては、部活動が非常に大きな意味を持っている場合もあります。学校に行くのは、部活動があるからいくという子どもたちもいると聞いています。ぜひ、充実する形でお願いしたい。確か、全国の校長会が、部活動を正規の授業に取り入れてくれと要望していると聞いたことがあります。部活動は、非常に大事なものだとの認識が強いと思いますので、充実したものにしていかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。
- 委員長（小川修一君）： 他に、ないようですので、本日の審議する内容は、すべて終了しましたが、委員からの教育行政にかかることとして、12月議会でも一般質問がなされ、さらに、昨年の通園通学区域審議会答申でも指摘されていた、彩都（国際文化公園都市）の学校施設整備について、意見交換をしたいと思います。まず、彩都の開発計画あるいは、進捗状況について、説明をお願いします。
- 教育推進部総務次長（稲野公一君）： 彩都（国際文化公園都市）は、本市東部北側の丘陵地と茨木市域を合わせた地域で、合計743haの区域で、計画人口として5万人、本市域だけでは、面積が163.5ha、計画人口1万1千人規模のまちを整備するため、独立行政法人UR・都市再生機構が、土地区画整理事業として施行しているものです。茨木市では平成16年4月に彩都西小学校が開校し、大阪モノレールも平成19年3月に彩都西駅まで延伸され、たいへん賑わいを見せています。本市域では、平成16年4月に、一部、川合地区でまちびらきが行われましたが、その箕面市域の中心部となる大阪大学箕面キャンパス（旧大阪外国語大学）の北側に位置する立会山エリアで造成工事が本格化していくのは、平成20年度からで、住宅供給がなされる

のは平成２３年度からの予定となっています。

- 委員長（小川修一君）：１２月議会で答弁があったように、立会山地域のまちびらき予定時期である平成２３年４月をもって、義務教育施設としての受け皿を整備していくということですね。
- 教育推進部総務次長（稲野公一君）：開発計画としては、計画当初の平成５年の時点で、当時の住宅都市整備公団と市との間で、協定を交わしており、小中学校をそれぞれ１つずつ整備するとなっていました。それを基に、まち全体の公共施設整備について確認がなされ、整備工事がスタートしています。社会情勢の変化する中で、順次見直しもしてきましたが、現在、ＵＲにおいて、最終的な事業の見直しを検討されており、市の意向も確認しながら、最終的な見直しも決定して、平成２０年度からの本格的な造成工事に対応しようという予定です。その中でも、学校施設は土地利用計画上や住宅供給計画上、非常に大きな要素となりますので、この間、細部の協議を重ねてきました。特に、学校施設の規模や整備時期については、少子化の流れや人口減少社会を迎えて、たいへん予測がしづらく、また、開発地域は一時に大量の児童生徒が発生して、一定の時間経過とともに、一斉に減少していくことがありますので、長期的な展望に立ち、将来に不効率な公共施設を残さないような配慮も必要であると考えています。このような観点に立ち、ＵＲに市としての学校施設整備方針を回答する必要があったため、庁内関係部局で今年度協議を重ね、昨年末に一定の方針を決定したところです。
- 委員（白石裕君）：開発地に学校施設を整備することは、通常の住宅を建てるのとは違い、児童・生徒の発生率など、色々と考えないといけない要因がたくさんあるかと思いますが、今回、学校施設をどう具体的に検討したのかを教えてください。
- 教育推進部総務次長（稲野公一君）：まず、児童・生徒発生数については、彩都の茨木市域が先行して分譲していますので、その実際のデータを、戸建住宅・マンション別に１歳刻みで入手して、それを箕面市の住宅供給計画に当てはめて、児童・生徒の発生率をシミュレーションしました。それを基に、児童・生徒数及びクラス数の年度別予測やピーク時の予測をして、学校施設のあり方とその規模について検討しました。
- 委員（白石裕君）：その結果はどうだったのか。また、それはどのようにして、認められたのですか。
- 教育推進部総務次長（稲野公一君）：彩都地区は、大きく分けて、従

来の粟生間谷地区に隣接する川合地区と、旧大阪外国語大学北側のこれから本格的に造成される立会山地区に分かれます。このうち、川合地区は、一部まち開きもすでにされており、彩都で学校整備を予定している立会山地区までの高低差が約100mあります。川合地区にとっては、高低差が約30mといわれている豊川北小学校へ通学の方が容易であると考えており、施設のにも、豊川北小学校や第六中学校で受け入れ可能であることから、彩都地区の学校は立会山地区に絞って検討してきました。また、立会山地区の小学校は、シミュレーションでは、平成31年度に児童数1,122人、32クラスとなる予測で、当面の間、豊川北小学校へ通学するとしても、平成23年度に学校が教室不足となることが明らかであるため、小学校については、建設が必要であると判断しました。しかし、中学校は、平成36年度に生徒数640人、18クラスと想定されていますが、その後、減少に転じることが明らかですので、不効率なこと、及び第六中学校で施設的には受け入れが可能であることから、中学校については、建設しないこととしました。また、本市の今後の学校教育の基本方向である小中一貫教育をより効果的に実践するために、施設一体型の小中一貫校を建設するのが望ましいという考えはありましたし、事務局としてもその可能性について、いろいろと検討してみましたが、小中一貫校とした場合、平成34年度に最大1,549人、44クラスの大規模校となることもシミュレーションで出てきており、あまりにも規模が大きく、一つの学校としてのまとまった活動が困難で、施設面のメリットもほとんどないことから、やむなく小中一貫校については、困難と判断しました。このことについて、昨年11月下旬の時点で、市議会の各会派に説明に回りましたところ、多くの議員から、立会山地区から第六中学校までは、最大高低差が170m、通学距離が3.5kmあり、これでは、第六中学校までとても通えると思えない。中学校は絶対必要であると強いご意見をたくさんいただきました。これと併せて、児童・生徒発生率を茨木市域のデータをそのまま使ってこのような判断をしましたが、箕面市域はグレードが高く、購買年齢層も高くなることが十分予想されるので、茨木のデータそのままのような児童・生徒の発生にならないのではないかとのご意見もたくさんいただきました。

- 委員（白石裕君）： そのような指摘を受けたということですが、子どもたちの教育環境や安全あるいは、通学の利便性を考えると、そのご指摘はもっともだと思うのですが、では、その指摘に対して、どのよ

うに対処したのですか。

- 教育推進部総務次長（稲野公一君）：市議会のご指摘を踏まえ、改めてそのような視点で現地を確認した結果、確かにご指摘のとおり、第六中学校への通学は非常に困難であるとの判断をしました。また、送迎バス等の手段も検討しましたが、一時に500人を超える生徒を送迎することは現実的には非常に難しいことがわかりまして、検討が行き詰まってきました。しかし、将来的に10クラスを割るほどの非常に小規模になる可能性が非常に高い中学校を建設することは、あまりにも不効率であることはわかっていましたし、改めて、茨木市域のデータに0.8を乗じた補正をして、児童・生徒数を再シミュレーションしたところ、児童・生徒数の変化に合わせて、教室を柔軟に活用できる点も考慮し、中学校の建設ではなく、小中一貫校として教室を柔軟に活用することも含めて、再検討しましたところ、30クラスを超える状況が平成30年度から36年度までの7年程度のみで、その後は1,000人以下の一般的な規模に落ち着くことがわかってきました。施設面でも当初の想定より非常に縮小する形でレイアウトできました。このようなことがわかってきましたので、再度、市内部で意思決定を行い、小中一貫校として整備することを決定しました。
- 委員（白石裕君）：そのような案で行うことは、非常によいことだと思います。教育的に見ても、小中一貫校は非常に望ましいと思います。校区連携型もありますが、施設一体型の方が、利便性や教育面から考えてもプラスの効果が大きいと思います。この間、教育については、随分お金のかかる話が多いのですが、いわば、未来の市民ということになりますので、よき教育をするためにも、ぜひ進めていただきたいと思います。
- 委員（坂口一美君）：彩都の立会山地区は旧大阪外国語大学の裏手で今も造成が進んでいるということですが、やはり第六中学校への通学は、ご指摘のように、私もやはり困難であると思うので、今回は、よい判断だったと思います。それに関連して、去年の通園通学区域審議会答申で、小野原東地区の生徒が第四中学校へ一部、自転車通学していることがありますが、これは、その前の通園通学区域審議会でも問題になっているところでしたが、先程の説明では第六中学校に彩都の生徒を受け入れるだけの余裕があるような話でしたので、それなら、豊川南小学校を卒業した生徒を第六中学校へ受け入れていくようにしたら、その問題が解決されるのではないかと思いますのですがいかがですか。

- 教育推進部総務次長（稲野公一君）：今回は、東部地域の校区のあり方も含めて、いろいろとシミュレーションしました結果、小野原西地区の土地区画整理事業が施工中ですので、不確定要素はありますが、豊川南小学校の卒業生を受け入れても、第六中学校は施設的には対応可能であると予測できています。ただし、そのことで、第四中学校がたいへん小規模になるという課題も出てきますので、市域全体を見て、慎重に判断する必要がありますが、ご指摘のことは十分、実現の可能性があると思っています。
- 委員（坂口一美君）：もしそうなれば、第四中学校区が萱野東小学校のみになるので、そこも小中一貫校として再整備するとか、いろいろと柔軟に考えていってほしいと思います。ただし、大前提としては、いつも校区の編成や新設校ができた場合には、すでに通っている子どもたちの異動に関して、保護者の立場からすると、非常にデリケートな問題となります。距離といえども、すでに通っている学校への愛着や兄弟関係で年度を切って、ここからは次の学校に行くという形は非常に乱暴な取扱いと感じます。今まで校区編成や学区の編成では、いつもこのあたりで論議があると思いますので、保護者の聞き取りや全体的な状況を丁寧に把握して、事前説明しながら、保護者や子どもたちがある程度選べるような運用をしていただけるとありがたいと思います。
- 教育推進部総務次長（稲野公一君）：実際、校区の見直しとなると、非常に時間もかかりますし、丁寧に言うよう十分にわかっておりますので、今のご指摘もふまえて、今後もお時間をいただきながら、慎重に進めていきたいと思っています。
- 委員長（小川修一君）：今ご指摘いただいたのは、校区を整理することに伴って、子どもたちの通学に関して、危険性はもちろん防ぐべきですし、心情的なことも考慮に入れることも、限界はあろうかと思いますが、柔軟に考えたうえで整理していくことが必要だと感じました。いろいろな課題も出てこようかと思いますが、基本的な方向として、彩都地区に小中一貫校を設置すること。止々呂美地区の場合と同じなのですが、施設一体型という新しい教育のあり方が成功するかは、どのように展開するかにかかってくるかと思うのですが、それとともに、ハードとソフトの両面が一体で円滑にいくことが、従来ない学校制度を構築していく大きな要因になると思うのです。私は、ソフトの面も非常に大事だと思うのです。止々呂美小中一貫校の4月からの開校に向け、カリキュラムの編成を精力的に講じていることは、非常に心強

いことなのですが、実践されるときに、モデルとして展開されることが必要ですし、何より、箕面市の教育全般にわたって、このカリキュラムの編成が、小中一貫教育を成功させる大きな鍵を握っているものになるのではと思っています。その意味では、彩都でも、小中一貫教育を実践していくことは、効果のある教育実践ができるよう、我々も努力しなければならないかと思います。ただ、規模的にいえば、止々呂美の場合と、彩都の場合は、将来的な予測から見ても随分違ってこようかと思いますが、そのような規模の違いも考慮に入れながら、彩都の場合、より効果的なことを考えていく必要があるかと思います。いずれにしろ、箕面市の教育の基本的なこととして、今後、小中一貫教育を強く進めていく。単に、当該校だけではなく、他校においても、中学校を中心とした校区連携型に生かしていくことも必要かと思います。実践に向けて、我々も考えていかなければならない課題も多いかと思いますが、本日の意見交換はこの辺で終わりにします。

- 委員長（小川修一君）：事務局から「その他教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますがいかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件のうち、陳情１件は継続審議とし、議案３件、報告１件はすべて議了しました。これをもって、平成２０年第１回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午前１１時２分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕